



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社アルゴグラフィックス
代表者名 代表取締役会長執行役員 藤澤 義磨
(コード：7595 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 長谷部邦雄
(TEL. 03-5641-2018)

株式給付信託（J-ESOP）導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、同取締役会において、当社及び当社子会社の取締役を対象とする新たな株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「BBT」といいます。）を導入することを決議し、BBT に関する議案を平成 28 年 6 月 16 日開催予定の第 32 期定時株主総会に付議することといたしました。BBT の詳細につきましては、本日付「株式給付信託（BBT）導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) について検討してまいりましたが、平成 20 年 11 月 17 日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、今般、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

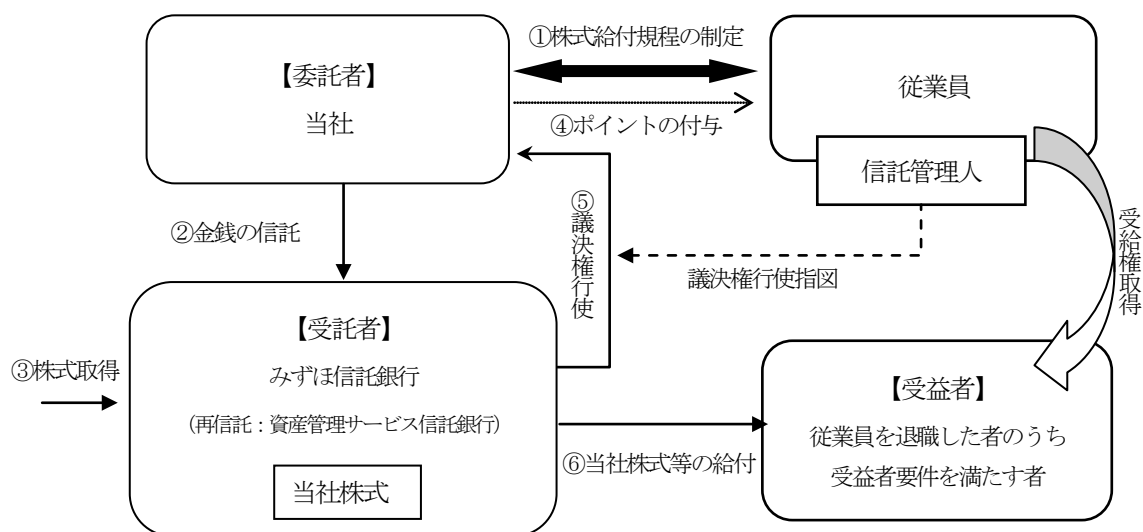
2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、従業員に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退職日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される制度です。

従業員には、株式給付規程に基づき、勤続年数等により定まる数のポイントが付与されます。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、従業員を退職した者のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、当該従業員が株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該従業員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退職日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

以 上